

大学設置基準改正などの潮流を踏まえた キャンパス施設の方向性調査

キャンパスFM研究部会

部会長 難波 茂

0 : 部会の紹介



09. キャンパスFM研究部会

我が国の成長を支える大学が、教育研究において成果を出しながら継続的に経営できるよう、施設担当部署が理事会、教学・運営組織と協働し行うマネジメントに係る調査・研究をし、大学教職員に必要なものを提供・普及します。

― 枠内の文字数不足を補って紹介すると ―

大学は我が国の成長を支える存在！

” **教育・研究に成果を出しながら
継続的に経営を続ける必要がある！**

そのためには…

**施設担当部署が理事会や教学・運営組織と
協業してマネジメントを行うことが重要**

その**好事例**や**マネジメントのあるべき姿**を調査・
研究し、その成果を教職員の方々に提供・普及
するのが**研究部会の活動**です。

目 次

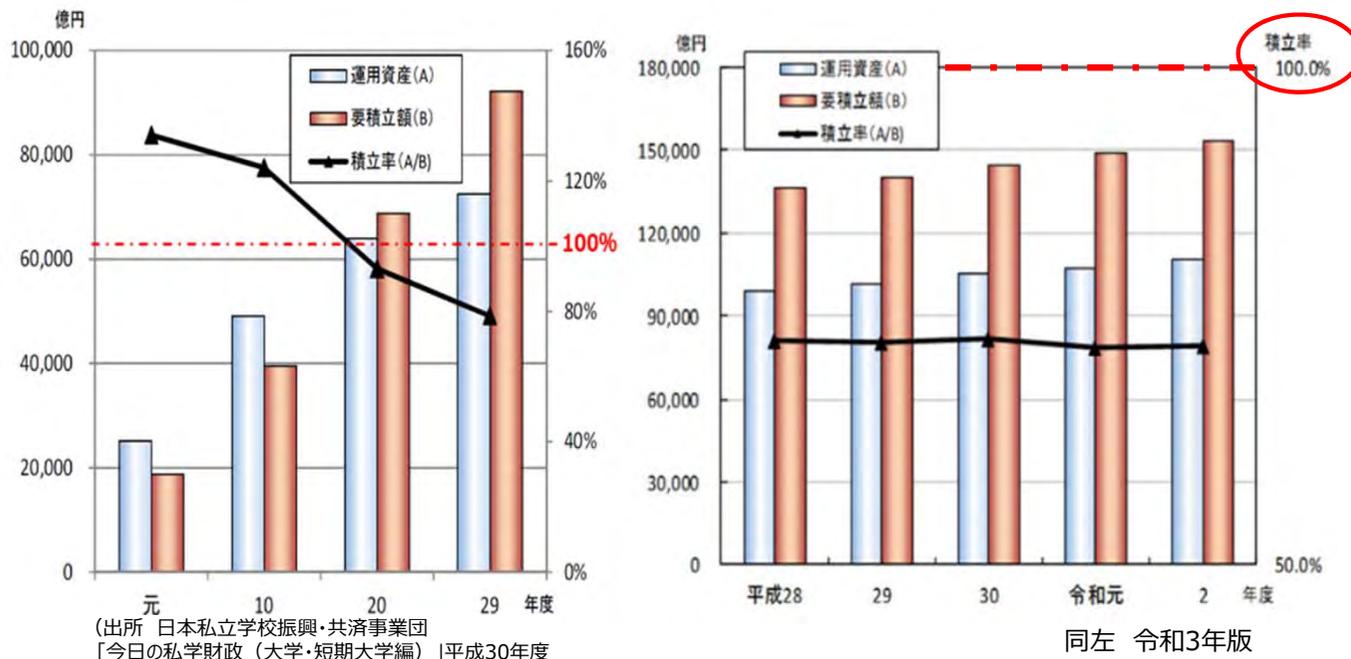
1. **これまでの経緯と本調査の狙い・構成**
2. 大学設置基準改正とその背景にある提言
3. オンライン授業に関する様々な調査と識者見解
4. 早稲田大学の推進体制の調査
5. 視察
 - 1) 明治大学和泉キャンパス ラーニングスクエア棟の視察
 - 2) 桜美林大学 新宿キャンパスの視察
6. 調査から読み取れる今後の方向性

1-1. これまでの経緯

全私大の積立率推移

積立率(※) > 100% でなくてはならないが、H20年には100%を割込み、**70%台で低迷**
= 保有する全施設の
永続的な保持ができない

※積立率 = 運用資産 / 要積立額
 要積立額 = 退職金引当額
 + 2・3号基本金
 + 減価償却累計額



(出所 日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政(大学・短期大学編)」平成30年度 同左 令和3年版)

大学には
 高収益をあげて
 積立額の不足を
 一気に挽回する
 機会がない!

当研究部会から書籍発刊

学校法人会計での基本金組入れや減価償却の仕組みを解りやすく論じ、検討方策・事例も掲載('21年発刊)

⇒ **スペースの無駄をなくすと共に、将来の変化に適合させながら、スリム化を図る必要がある。**

⋮
コロナ禍前に執筆した内容であり、オンライン授業の進展で開けた様々な学びの変化について、調査・検討ができていなかった。

1-2. 本調査の狙い・構成

今年度テーマ：『新たな教育展開を踏まえたファシリティのあり方・方向性』の検討

10月に**大学設置基準が改正**されたが、**何がどう変わったのか？** その背景には「**デジタルを活用したこれからの学び**」の**私大連の提言**がある。**その狙いは？**

第2章
大学設置基準改正と
背景にある提言

デジタル活用として、コロナ禍対策で**オンライン授業**がかなり普及したが、**その評価は？** そして**今の授業方針は？**

第3章
オンライン授業に関する
様々な調査と識者見解

積極的にオンライン授業を取り入れる**早稲田大学**では、**どんな体制で推進し、****何に重点を置いているのか？**

第4章
早稲田大学の推進体制の調査

遠隔で学べるならば、**通学する価値が**改めて問われる。
→ **学生本位の学びの場、通学する魅力**
のアピールに優れた2大学を視察

第5章 視察
1) 明治大学和泉キャンパス
ラーニングスクエア棟
2) 桜美林大学 新宿キャンパス

第6章 調査から読み取れる今後の方向性

1. これまでの経緯と本調査の狙い・構成
- 2. 大学設置基準改正とその背景にある提言**
3. オンライン授業に関する様々な調査と識者見解
4. 早稲田大学の推進体制の調査
5. 視察
 - 1) 明治大学和泉キャンパス ラーニングスクエア棟の視察
 - 2) 桜美林大学 新宿キャンパスの視察
6. 調査から読み取れる今後の方向性

2. 大学設置基準改正とその背景にある提言

2-1. 当研究部会として調べておくべき重要な変化

2022年10月1日に**大学設置基準が改正**されており、それ自身も知る必要があるが、改正の背景に**私大連**等の団体・会議体の**提言**や閣議決定された**規制改革実施計画**があり、**提言の考え方や狙いを知ることは、今後のキャンパスの方向性を探るために欠かせない**と考えた。

教育再生実行会議 (R3年6月)

【教育再生実行会議第12次提言】(令和3年6月決定)

- ①遠隔・オンライン教育の推進
- ②教学の改善等を通じた質保証
- ③学びの複線化・多様化
- ④デジタル化への対応

【規制改革実施計画】(令和3年6月閣議決定)

- 校地・校舎面積等の物理的空間としての規制の見直し
- 卒業に必要な単位数を取得した場合は、4年未満でも卒業ができるよう卒業要件の見直しや、入学時期と卒業時期の柔軟な設定を可能とする見直し
- 定員管理について、学部単位の入学定員の柔軟化や、複数年度の平均値の管理など、より現実的な変更
- 専任教員数についての見直し
- 単位互換制度の在り方の検討
- 教育の質保証の観点も含めて、デジタル化時代に即したものとなるよう、大学設置基準、大学通信教育設置基準の見直し

規制改革 実施計画 (R3年6月閣議決定)

【ポストコロナ時代の大学のあり方】
(緊急課題)

- ①遠隔授業の修得単位数上限撤廃

(中長期的に検討が必要な事項)

- ②単位の実質化(学修時間や単位数はガイドライン化、在籍年数は削除)
- ③校舎等施設、校地面積、校舎の面積等の削除
- ④定員管理(大学単位、複数年度平均、リカレント・グローバルの定員別枠扱い、収容定員に対する専任教員数の規定見直し)
- ⑤専任教員・職員の定義、役割

【ニューノーマルを踏まえた新たな大学教育の在り方】

- ①急ぎ対応が必要なもの(緊急性が高いもの)
 - ・ハイブリッド型教育の実施に係る環境整備(遠隔授業による単位数上限緩和、施設等の基準見直し(校舎等施設、校地・校舎面積、運動場等)等)
 - ・ハイブリッド型教育の質保証の強化
- ②新たな大学教育への転換に向けて、中長期的な対応の検討が求められる事項
 - ・ハイブリッド型教育に応じたカリキュラム体系の再構築(大学設置基準の抜本的な見直しも視野に、単位制度の在り方を検討)
 - ・国内外の大学との連携の推進・強化(施設共同利用、講座・単位の共通化、JD・DDの拡大など)
 - ・定員管理の見直し(学部単位の入学定員⇒大学単位の収容定員、単年度⇒複数年度の平均)

「ポストコロナ時代の大学の在り方」(概要・抜粋)
(令和3年7月 一般社団法人日本私立大学連盟)

「ポスト・コロナを見据えた新たな大学教育と産学連携の推進」(概要)
(2021年4月採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2020年)

私大連の提言 (R3年7月)

経団連： 産学協議会 (R3年3月)

2. 大学設置基準改正とその背景にある提言

2-2. 大学設置基準改正について

1) 改正項目

I. 総則等理念規定の明確化

3ポリシーに基づくこと、自己点検・評価、認証評価を踏まえた不断の見直しの明確化

II. 教員組織・事務組織等の組織関係規定の再整理

教員組織と事務組織の合体、厚生補導の組織化、情報システム・施設等の整備・運営の組織化

III. 基幹教員、授業科目の担当、研修等に係る規定

基幹教員の規定化、TA、SA等の指導補助者の規定化、SD・FD対象者化

IV. 単位数の算定方法

1単位45時間 → 授業の方法に応じて15～45時間の範囲で定める

V. 校地、校舎等の施設及び設備等 →次ページ

VI. 教育課程等に係る特例制度 →次々ページ

VII. 大学設置基準のその他の改正事項

4学期制もあり。試験以外でも単位の授与可。在籍は概ね4年。専門職学科は40人以下。

VIII. 大学通信教育設置基準の改正

インターネットでの教材提供可、オンデマンドでの映像・音声の提供可

IX. 本省令案の附則

2. 大学設置基準改正とその背景にある提言

2-2. 大学設置基準改正：V. 校地、校舎等の施設及び設備等

1) 校地

学生の休息のみの例示→教員と学生、学生同士の**交流の場**としての役割も明確化

2) 運動場・体育館・スポーツ施設、講堂、寄宿舍、課外活動施設その他厚生補導施設 「原則として」又は「なるべく」備える → **必要に応じ設ける**

3) 校舎等施設(第36条)

会議室、学生自習室、学生控室などを含めて**詳細に掲げている部分を一般化**

→ **組織及び規模に応じ**、教育研究に支障のないよう、教室、研究室、図書館、医務室、事務室その他**必要な施設を備えた校舎**を有するものとする

→ **研究室は**、基幹教員及び専ら当該大学の教育研究に従事する教員に対しては**必ず備えるものとする**規定へと改める

4) 図書及び図書館(第38条)

紙の書籍のみを想定した施設に係る規定は削除

→ 図書、学術雑誌、**電磁的方法**により提供される学術情報その他の教育研究上必要な資料を、**図書館を中心に系統的に整備**し、学生・教員・事務職員等へ提供するものとする

→ 必要な**専門的職員**その他の**専属の教員又は事務職員**等を置く

2. 大学設置基準改正とその背景にある提言

2-2. 大学設置基準改正：VI. 教育課程等に係る特例制度

【i：緩和される設置基準の項目】

1) 「自ら開設」の原則

「卒業要件として単位認定する科目は自ら開設しなければならない」
→ 他大学が開設した科目を卒業要件の単位数に算定できる

2) 1年間の授業期間

年間35週と異なる授業期間の設定を認める
(但し4年にわたって配当するという修業年限4年の考え方は維持)

3) 単位互換による単位数の上限(60単位)を緩和

4) オンライン授業による単位数の上限(60単位)を緩和

5) 大学等連携推進法人における 連携開設科目の単位数の上限(30単位)を緩和

6) 校地面積基準の緩和

7) 校舎面積基準の緩和

申請には、
内部質保証体制
の確立ほかの審査
条件のクリアが必要

学部単位で
・緩和を受ける
設置基準項目
・目的と理由
・効果と検証方法
を記載し申請。

中教審の有識者
会議にて審査する。

2. 大学設置基準改正とその背景にある提言

2-2. 大学設置基準改正：VI. 教育課程等に係る特例制度

【参考】特例制度を活用するイメージ

特例制度を活用した先導的な取組の構想イメージ

グローバル人材育成

ミネルバ大学のように海外展開は難しいけれど、国際的視野を育みつつ、既存の国内サテライト施設なども活用して、国内の複数地域を周りながら、同様の取組ができないか…

遠隔授業 60単位上限 の緩和

モデルケース①
【同時双方向型オンライン授業を活用した先導的な取組】
に沿って構想

成長分野の人材育成

これまでの大学コンソーシアムでの実績を土台に、データサイエンスなど成長分野に強みを持つ大学との教育課程レベルでの大学間連携ができないか…

授業科目の自ら開設の原則 の緩和

…大学間連携による授業科目の連携開設

モデルケース②
【学修の多様化・深化×大学間連携の取組】
に沿って構想

地方創生

複数大学と連携して、「関係人口」の増加も見据え、いわば国内交換留学のような取組ができないか…

授業科目の自ら開設の原則 の緩和

…大学間連携による授業科目の連携開設

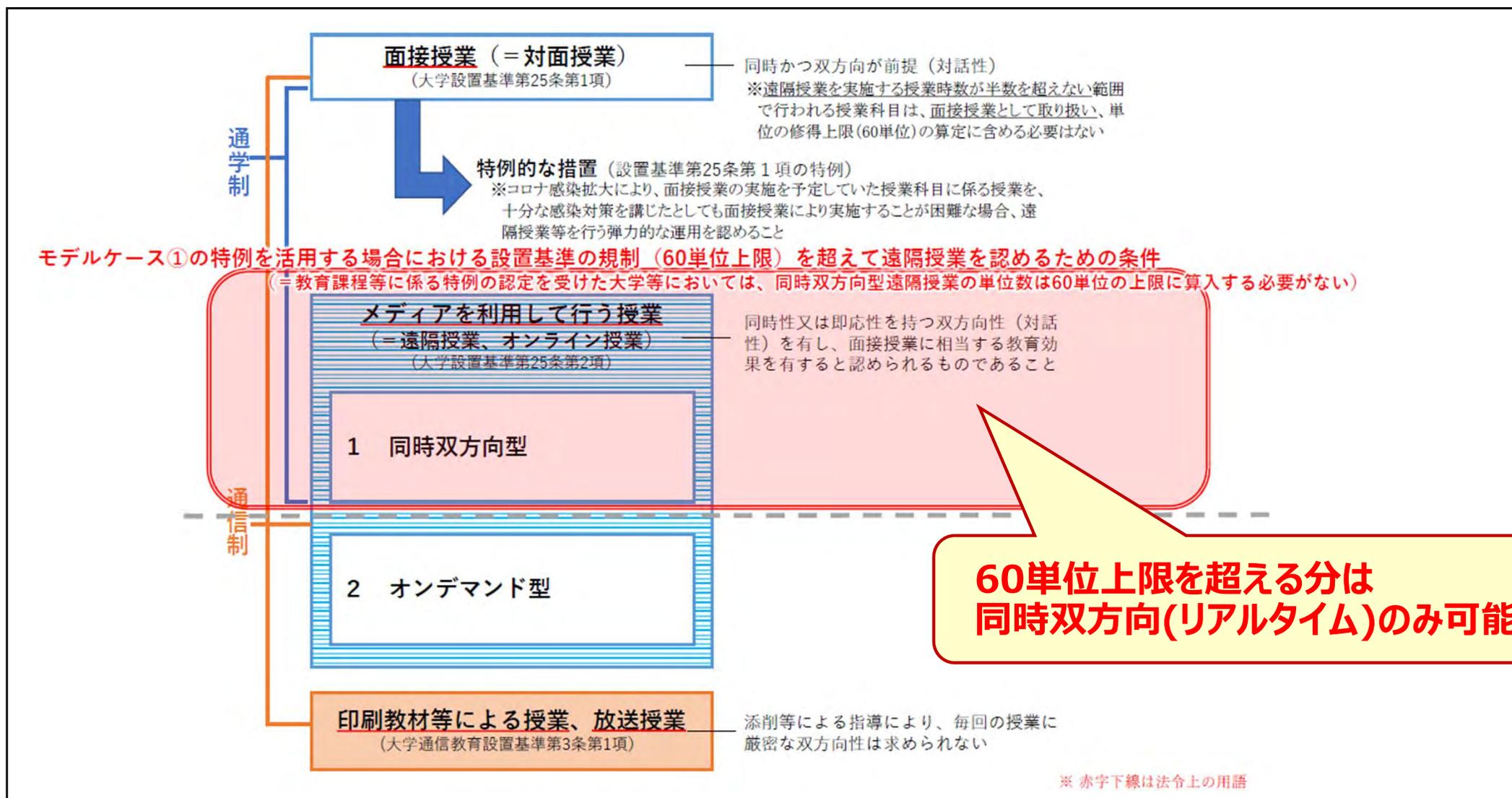
遠隔授業 60単位上限 の緩和

モデルケース①
【同時双方向型オンライン授業を活用した先導的な取組】
モデルケース②
【学修の多様化・深化×大学間連携の取組】
に沿って構想

2. 大学設置基準改正とその背景にある提言

2-2. 大学設置基準改正：VI. 教育課程等に係る特例制度

【参考】遠隔授業60単位上限の緩和を活用する場合



2. 大学設置基準改正とその背景にある提言

2-3. 私大連の提言

ポストコロナ時代の大学のあり方～デジタルを活用した新しい学びの実現～（概要）

<p>はじめに (本提言の目的)</p>	<p>◆本提言は、ポストコロナ時代に向けた新たな大学教育の方向性を示すものであり、単位の実質化をはじめとする大学設置基準や質保証のあり方はどのように見直されるべきか、広く議論するための提言である。</p> <p>◆今後、大学は、①いかなる災害のもとでも学びを止めない体制を構築するとともに、②デジタルを活用した学修者本位の学びの多様化、深化の方法を開発し、教育の質を上げていくことが重要である。</p> <p>◆デジタルを活用した学びを実現する場合、「学びの場」としての大学の機能は、校舎面積等の一律の規定によるものではなく、どのように“学生たちの人間形成の場”を創造し、保全するかが問われる。</p>	
<p>1. ポストコロナ時代を見据えた大学教育（大学の改革の方向性）</p>		<p>2. 国の規制の緩和や支援</p>
<p>(1) 大学での学び</p>	<p>(2) グローバル化</p>	<p>(1) 大学設置基準</p>
<p>○デジタル化により私立大学の個性や特色ある学びについて、どのような新しい形態の学びが可能となるのかを模索する必要がある。</p> <p>○学修者本位の視点に立った「オンラインに適した学び」と「オンラインには適さない学び」の区別や適切な組み合わせに対して共通認識を持つ必要がある。</p>	<p>○留学前指導の一環としてオンラインでの日本語学修プログラムを提供することで、より高質な日本留学を実現可能となる。また、送り出しの学生に対しても同様のプログラムを提供したり、留学中の支援の多角化も期待できる。</p> <p>○海外の大学と連携し、オンラインによる相互の留学を実現することが可能となる。</p>	<p>【緊急課題】</p> <p>①遠隔授業の方法により修得する単位数の上限</p> <p>○卒業要件にかかわるオンライン授業による修得単位数（60単位）の上限は撤廃すべき</p> <p>②単位の实質化</p> <p>○単位の实質化を実現し、生涯学び続ける自律的学修者を育成するため、現行の単位制で定められている「学修時間」や「単位数」はガイドラインとし、「在籍年数」は削除すべき</p>
<p>(3) リカレント教育</p> <p>○産官学連携のもとオンラインを活用したリカレント教育を積極的に推進する。</p> <p>○リカレント教育の位置づけや責任ある運用を大学設置基準の中に明示することも検討する必要がある。</p>	<p>(4) 地方創生と大学間連携</p> <p>○地方大学と海外の大学の連携を進め、オンラインによる単位互換制度等を整備し、海外を含む他地域からの学生の獲得を目指すべきである。</p> <p>○学生のクロスアポイントメントのような制度を模索して、地方大学と首都圏の大学の新たな連携を提示することもできる。</p>	<p>③校舎等施設、校地面積、校舎の面積等</p> <p>○オンライン授業を高度に活用することにより、空間と時間から相当な部分で解放されることから、大学施設に関する基本的な考えを示す第34条（校地）以外の基準は全面的に削除すべき</p>
<p>(5) 高大接続</p> <p>○オンラインを活用して、高校生や保護者に3ポリシーの説明や大学の特色、卒業後のキャリアパスを情報共有することが可能となる。</p> <p>○大学授業の先取り（入学後は単位として認定される）制度の導入を検討する。</p> <p>○入学者選抜のデジタル化については将来的な課題とする。</p>	<p>(6) 課外活動</p> <p>○大学は、学生の課外活動の重要性を認識し、対面を組み合わせたハイブリッド授業を積極的に導入するなど、オンキャンパスでの課外活動の活性化のための方策を検討する。</p> <p>○海外学生団体との交流等が容易になるなど、オンラインを活用すれば、課外活動の展開が広がる。</p>	<p>【中長期的に検討が必要な課題】</p> <p>④定員管理</p> <p>○学部間や大学間における連携教育プログラムの実現のためにも、定員管理の単位は学部単位ではなく大学単位とすべき。</p> <p>○定員管理は単年度ではなく、複数年度の平均で行うべき。定員の単年度充足率を経常費補助金算定の基準とすることは、大学の運営を委縮させる要因となっている。</p> <p>○国がリカレント教育やグローバル化の推進という方針を今後も堅持するならば、その定員は別枠扱いの措置とすべき</p> <p>○収容定員に対する専任教員数の規定は学部の種類や大学の実態に即して見直すべき</p> <p>⑤専任教員・職員の定義、役割</p> <p>○教職中間職とも呼ぶべき「専門的職員」や「実務家教員」などの登場で教員と事務職定義が曖昧となっている。教員と職員の定義、役割について規定すべき</p>

2. 大学設置基準改正とその背景にある提言

2-3. 私大連の提言

今は、設置基準で蓋然的に質保証を求めているが、

- ・教育の質を上げていくこと
- ・災害時も学びを止めない体制・運用
- ・学修者本位の(様々なニーズに即した) 学びを多様化・深化させること

が重要であり、デジタルを活用して、それらを実現すべきである。

結果として、校舎面積等の一律規定は意味をなさない。

デジタルを活用した(=遠隔の)学び(が一定比率あること)を前提にした時に、
どのように “学生たちの人間形成の場” を創造し、保全するかが問われる。

概要)

置基準や質保証のあ
の学びの多様化、深
はなく、どのように

数(60単位)の上限は

者を育成するため、現

行の単位制で定められている「学修時間」や「単位数」はガイドラインとし、「在籍年数」は削除すべき

③校舎等施設、校地面積、校舎の面積等

○オンライン授業を高度に活用することにより、空間と時間から相当な部分で解放されることから、大学施設に関する基本的な考えを示す第34条(校地)以外の基準は全面的に削除すべき

④定員管理

○学部間や大学間における連携教育プログラムの実現のためにも、定員管理

③校舎等施設、校地面積、校舎の面積等

○オンライン授業を高度に活用することにより、空間と時間から相当な部分で解放されることから、大学施設に関する基本的な考えを示す第34条(校地)以外の基準は全面的に削除すべき

○入学者選抜のデジタル化については将来的な課題とする。

ば、課外活動の展開が広がる。

員と事務職定義が曖昧となっている。教員と職員の定義、役割について規定すべき

2. 大学設置基準改正とその背景にある提言

2-4. まとめ

大まかに言えば、

・様々な課題に対して教職員が機動的に連携できる
・成長分野などについて、より容易に教員を確保できる
・指導補助員の組織化により、教育の補強が容易になる
ことで、**効果的に学びの質を高められる規定**となり、

施設については、

・**仔細な専用室の規定から、必要な機能・規模を備えれば良い規定**
に変更されたが…、

・**他大学等との連携等での単位互換、オンライン授業などの上限緩和**
・**校地・校舎面積基準の緩和**
については、**特例申請が受理されて初めて可能となるにとどまった。**

コロナ禍で**オンライン授業**が広く実施されたが、そこで得られた**知見やニーズ**には私大連提言『**オンライン高度活用で空間と時間から相当な部分で解放される**』**につながる兆候**が見られるのか？ その点を次章で見たい。

1. これまでの経緯と本調査の狙い・構成
2. 大学設置基準改正とその背景にある提言
- 3. オンライン授業に関する様々な調査と識者見解**
4. 早稲田大学の推進体制の調査
5. 視察
 - 1) 明治大学和泉キャンパス ラーニングスクエア棟の視察
 - 2) 桜美林大学 新宿キャンパスの視察
6. 調査から読み取れる今後の方向性

3. オンライン授業に関する様々な調査と識者見解

取り上げる内容：

- ・コロナ禍で広範囲に実施されオンライン授業について、いくつかのアンケート調査が実施された。ここでは、以下の2つを取り上げる。
 - － **令和3年度全国学生調査**（文部科学省）
 - － **全国大学教員調査** 2020年（東京大学大学院教育学研究科）
- ・教員からの「**意欲の低い学生**」に関する調査結果にたいして、**識者見解**も加えることで、**オンライン否定から肯定への橋渡し**を行う。
- ・各大学が**オンライン授業をどの程度組み込む方針**としているかについては、文科省が**半期ごと**に全大学に対して調査している。
 - － **令和3年後期** と **令和4年前期** の調査結果を比較
- ・調査結果に先立ち、オンライン授業の**様々な方式・用語の整理**をしておく。

3. オンライン授業に関する様々な調査と識者見解

【遠隔授業のタイプ】

【凡例】 対面 遠隔 = オンライン(リアルタイム、オンデマンド)

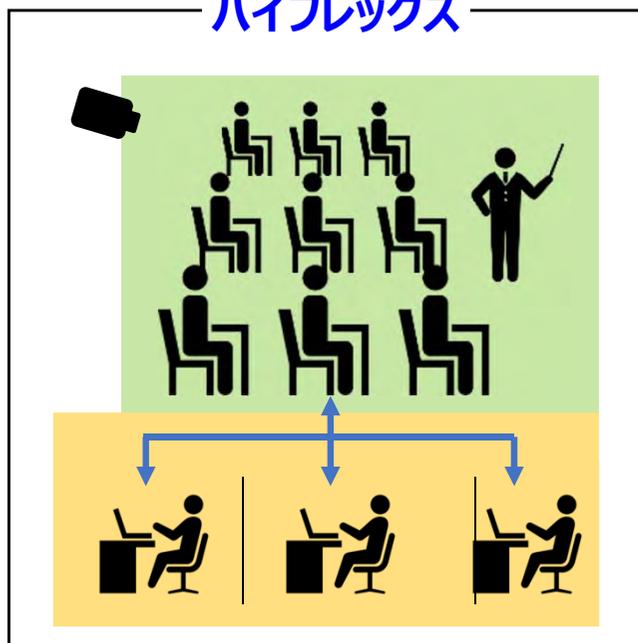
対面授業



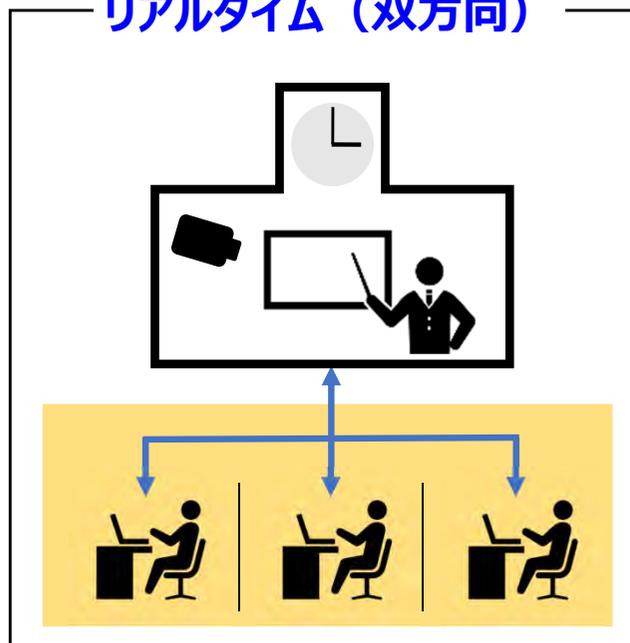
ブレンド型



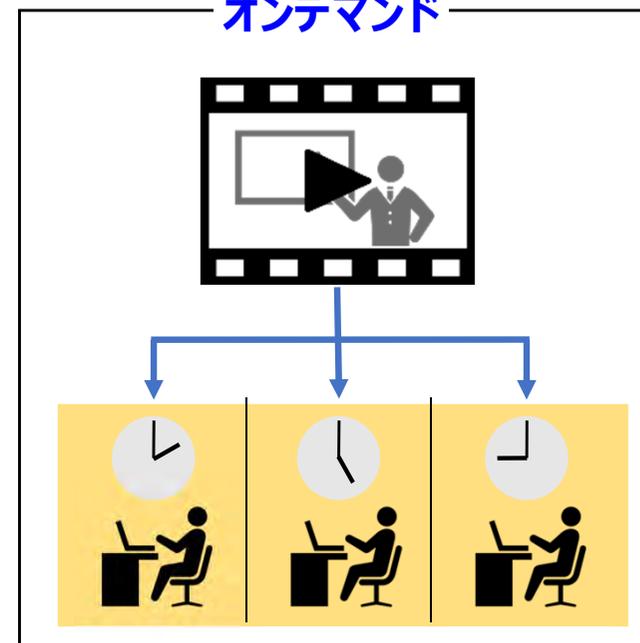
ハイフレックス



リアルタイム (双方向)



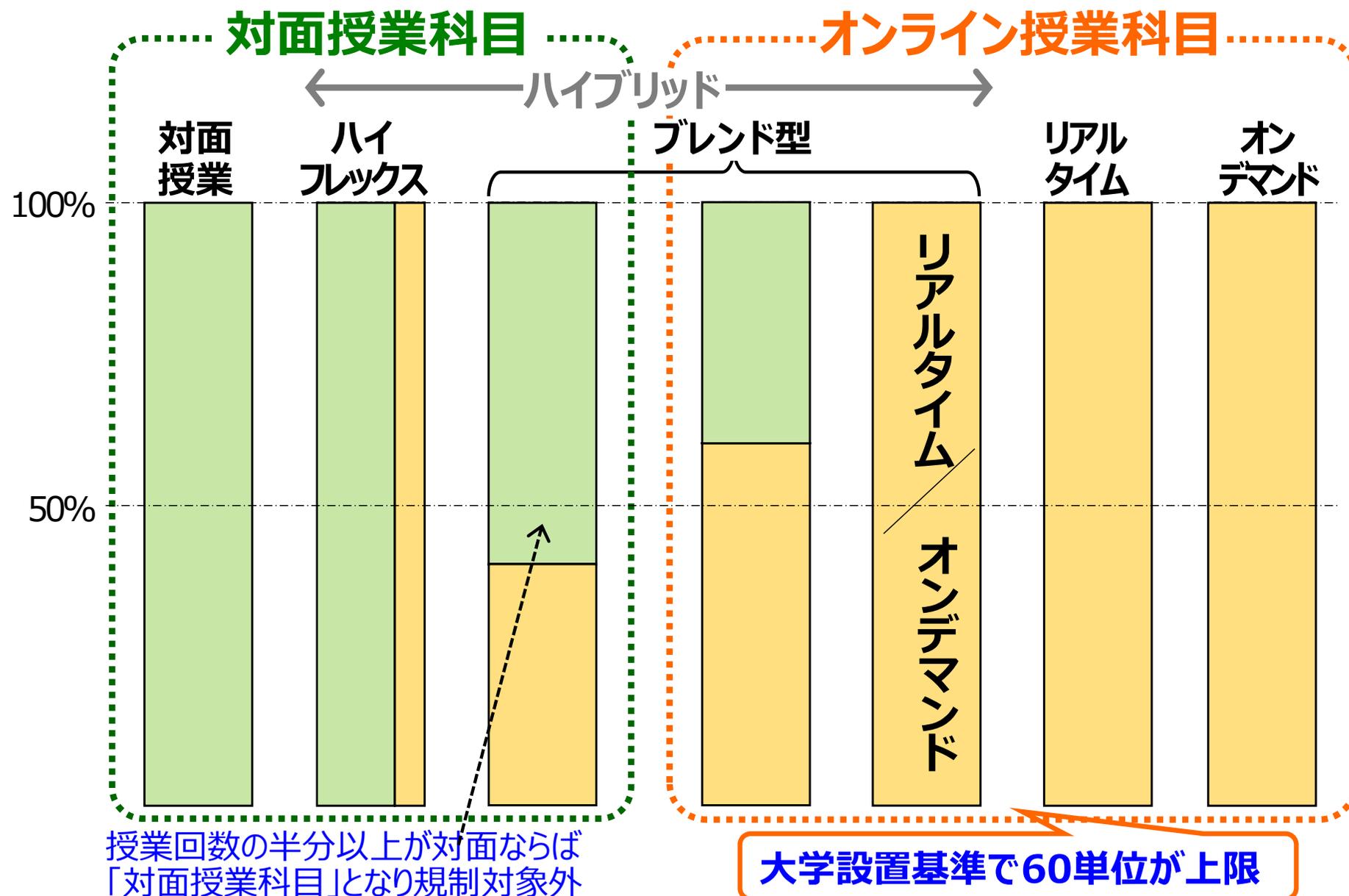
オンデマンド



3. オンライン授業に関する様々な調査と識者見解

【60単位上限との関係】

■ 対面 ■ 遠隔 = オンライン(リアルタイム、オンデマンド)



3. オンライン授業に関する様々な調査と識者見解

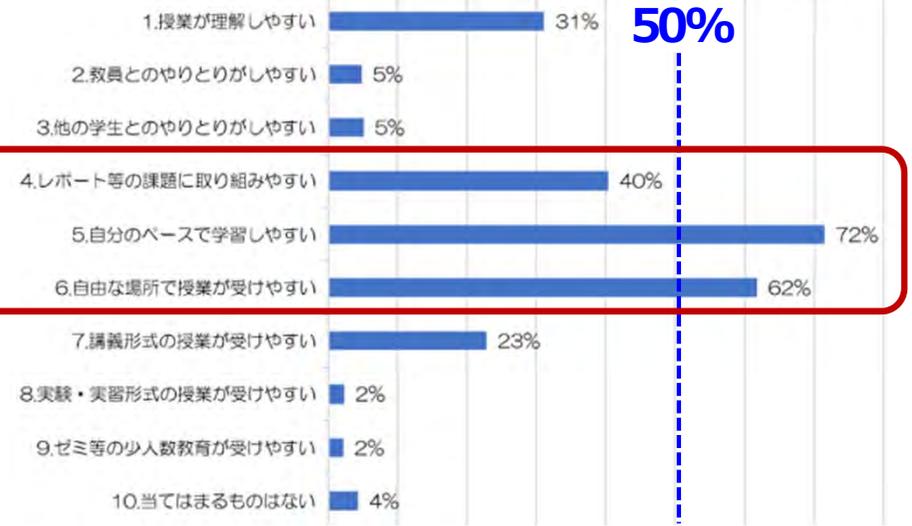
1) 学生による評価

出典：令和3年度「全国学生調査(第2回試行実施)」 文部科学省

リアルタイム授業の良い点



オンデマンド授業の良い点



リアルタイム授業の良くない点



オンデマンド授業の良くない点



3. オンライン授業に関する様々な調査と識者見解

1) 学生による評価

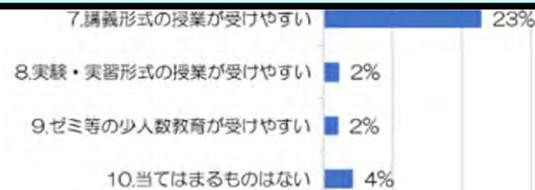
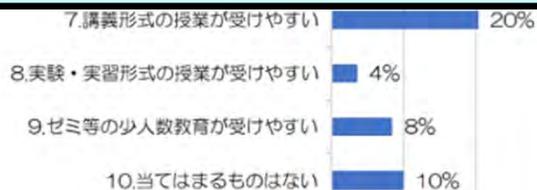
出典：令和3年度「全国学生調査(第2回試行実施)」 文部科学省

【オンライン授業全体の長所】

- ・自由な場所で受けられる

4. リアルタイムとオンデマンドの比較

- ・オンデマンドの方が自分のペースで受けられ、理解もしやすい

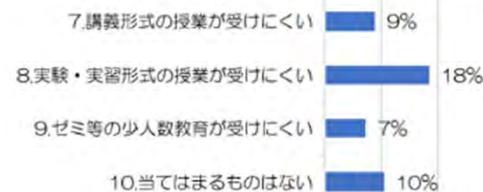


【オンライン授業全体の短所】

- ・教員や他の学生とのやりとりがしにくい
- ・レポート等の課題が多い

4. リアルタイムの短所

- ・通信環境の影響を受けやすく、疲れやすい

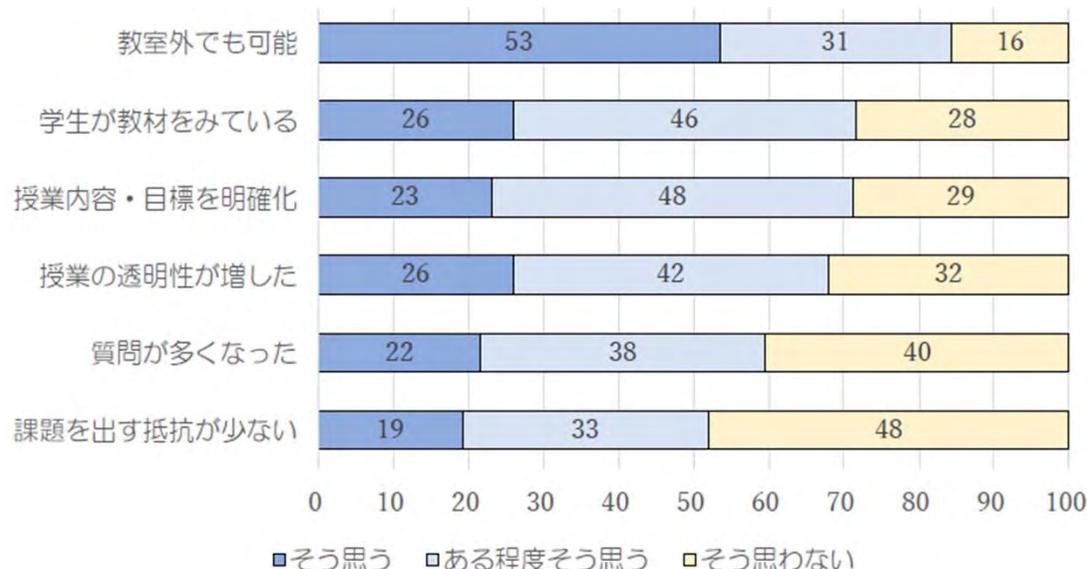


3. オンライン授業に関する様々な調査と識者見解

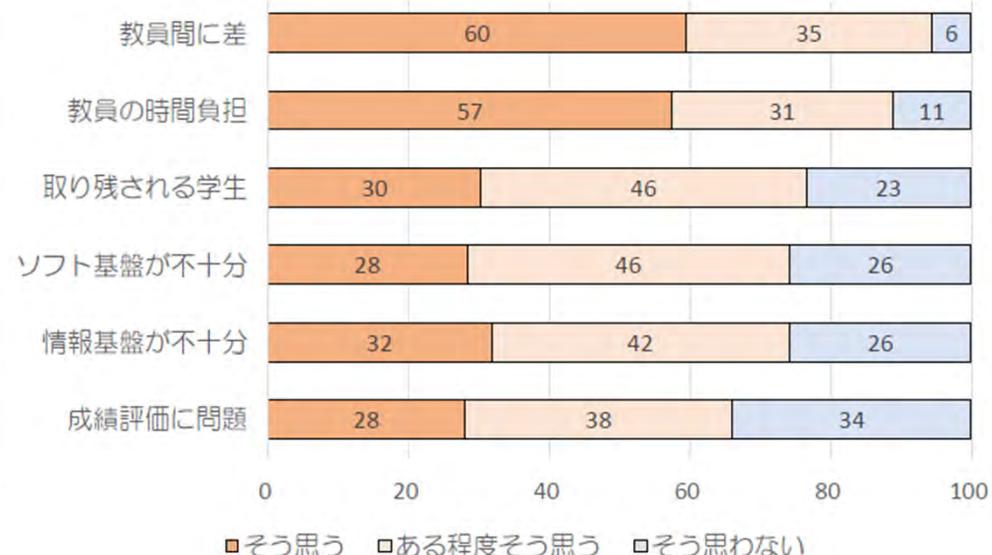
2) 教員による評価

出典：「コロナ禍後の大学教育」2021年3月 研究代表者 金子元久
 東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター

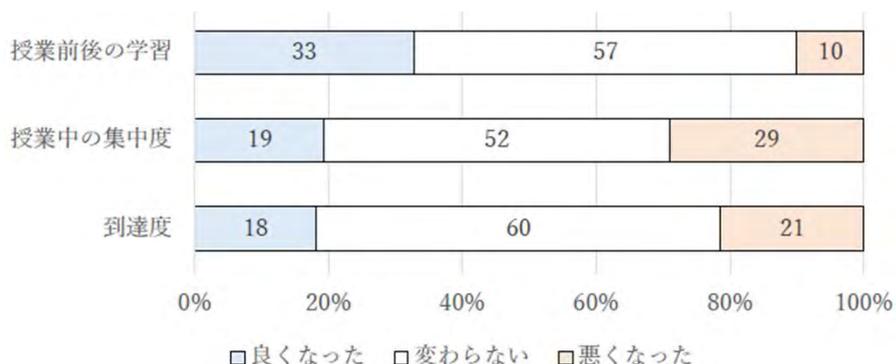
図表 2.2.1 遠隔授業のメリット



図表 2.3.3 遠隔授業によってもたらされる問題



図表 2.3.1 遠隔授業の効果



- 授業の内容・目標が明確化される
- 教材を見ている学生が過半を占める
- 学生からの質問が増えた教員の方が多い
- 意欲の高い学生は遠隔授業で高い効果をあげ、意欲が低い学生にとっては効果が低い。
- 教員にとって遠隔授業実施は大きな負担であり、教員間の差も大きい

3. オンライン授業に関する様々な調査と識者見解

3) 識者による見解

出典：『ポストコロナ時代の大学を考える』 大学時報2021年9月号
私大連常務理事(当時)・法政大学前総長 田中優子氏

デジタルを活用した新しい学びの実現には3つの観点が必要である。第1は、「学修者本位の学びへの転換」を明確な目的にすることだ。オンデマンドを利用した反転授業や、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッドやハイフレックスに複数のTA (Teaching Assistant) を投入することによって、個別指導を實踐できるのではないだろうか。さらに、ルーブリックなどとの組み合わせによって学生自身が目標を設定し自己管理し目標達成まで実践する流れを、TAや教員が見守り助言しつつサポートするような学びの仕組みを作ることは、さほど難しくないのでないだろうか。

2006年にすでにオンライン授業の上限規制を撤廃しているアメリカでは、各大学に成果検証が蓄積されている。もともと成績が良い学生はオンラインでさらに成果が上がるが、そうでない学生は成果が下がる。そこで自分で目標を設定してそれを達成する方法を取り入れたところ、成果が上がったという。学びには知識だけでなく強い関心と意欲と集中力と知的好奇心が必要である。それらを個々の学生にもたせるには、第1に指導する者とのあいだのコミュニケーションが必須である。第2に、本人の関心領域とどこかで重なる達成目標を設定できる自由が必要である。第3に、曜日・時間・回数・教室に縛られることなく、個々の生活の中で、本人が充実感を得られる時間・空間を使って学べることも必要だ。それらを学生に保障するためには、教員は「成果の見える化はどのように達成できるか」「そもそも学修における成果とは何か」など、根本的な議論をしつつ、新たな方法を模索すべきであろう。

..... (中略)

デジタル化は、グローバル化、リカレント教育、地方創生、大学間連携、高大接続などを推進するうえで極めて有効であり、さまざまな工夫により「大学での学びの機会と質」を飛躍的に向上させることが可能である。

←-----「学修者本位の学びへの転換」 についての記述 ----->

3. オンライン授業に関する様々な調査と識者見解

3) 識者による見解

出典：『ポストコロナ時代の大学を考える』 大学時報2021年9月号

私大連常務理事(当時)・法政大学前総長 田中優子氏

「学修者本位の学びへの転換」を目的に!

オンデマンド+反転、ハイブリッド授業に複数のTAを投入し個別指導を実践！
ルーブリック等で学生自身が自己管理して、**目標達成する流れをTAや教員がサポートする仕組み**は 難しくない。

成績が良い学生はさらに成果が上がり
そうでない学生は下がる。そうした学生に自分で**目標を設定し、それを達成する方法を取り入れたら、成果が上がった。**
→**関心、意欲、集中力、好奇心が大事**

学びへの関心、意欲、集中維持には
①**指導者とのコミュニケーション**
②**関心領域**に合わせた**目標設定**
③**事情に合った時間・空間**で学べる
が必要であり、**成果の見える化**も必要

デジタル化は

- ・グローバル化
- ・リカレント教育
- ・地方創生
- ・大学間連携
- ・等

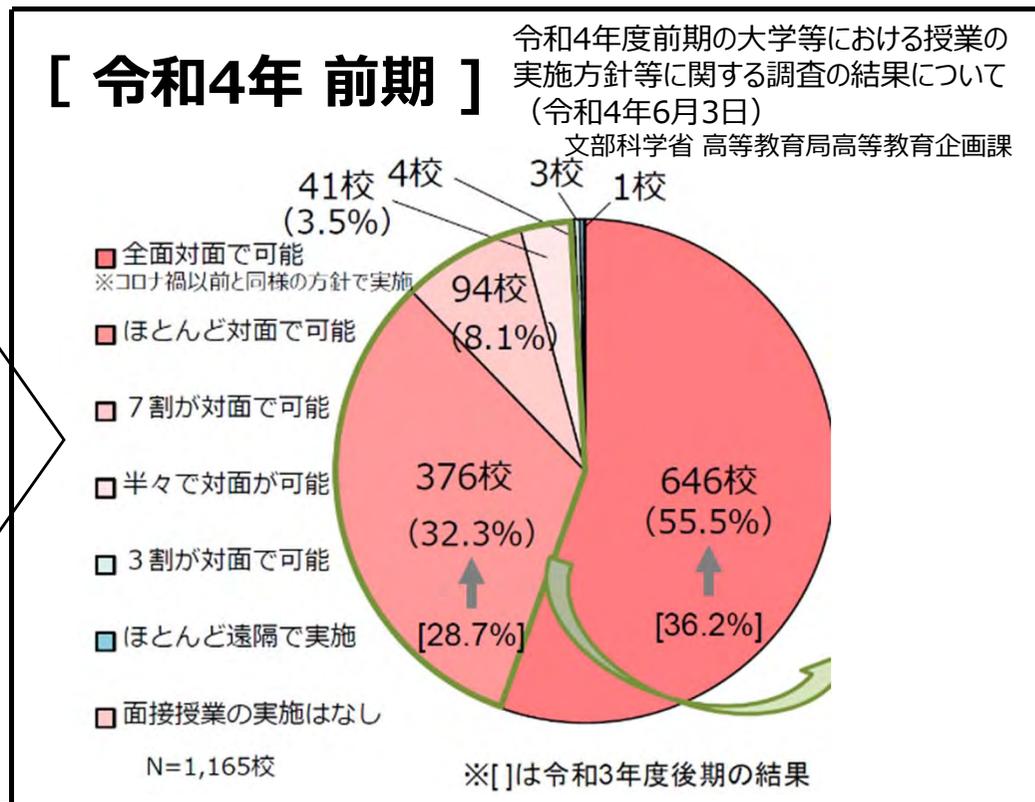
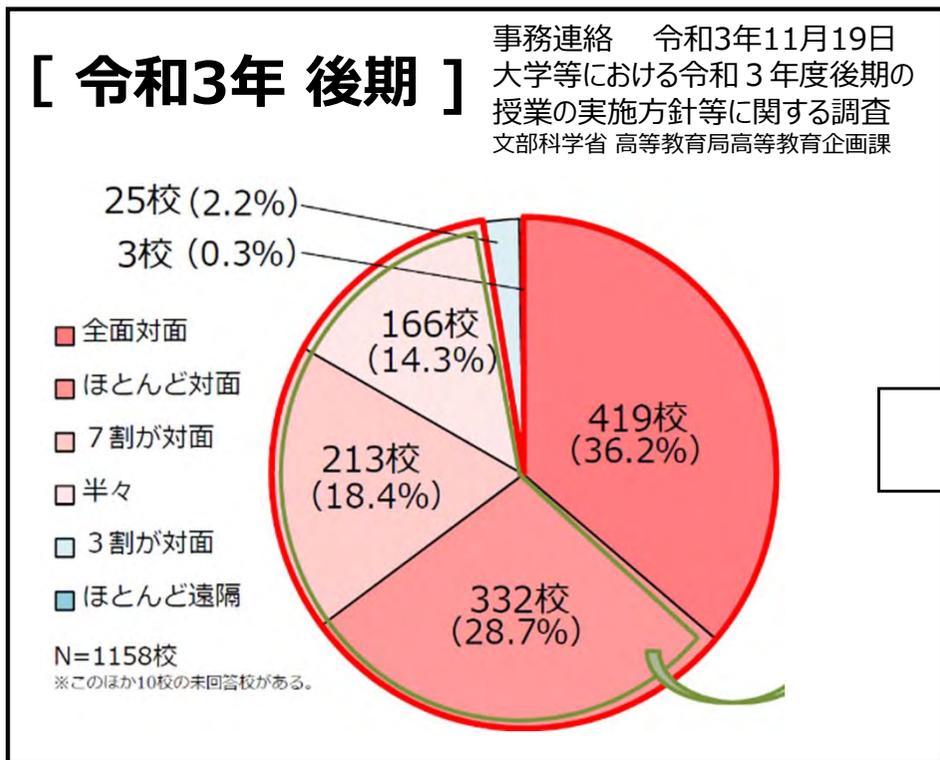
『**大学での学びの機会と質**』の
飛躍的な向上に極めて有効

←-----「学修者本位の学びへの転換」 についての記述 ----->

3. オンライン授業に関する様々な調査と識者見解

4) 全大学の授業方針変化 (文科省調査)

令和4年は殆どの大学が対面に回帰



R4年前期の回答例

- ・早稲田大学：コロナ後も遠隔を3割取入れるとの積極回答 (学生へのアンケート結果に基づく)
- ・立命館大学：「全面対面で可能」の回答だが、「対面授業科目」の視点での回答と判明
- ・近畿大学：全体としては「殆ど対面」、学部別の方針も記載 (新設の情報学部は5割)

文科省の質問項目は、「授業単位/科目単位」を定義しておらず、対面授業を是とする誘導もあったため、「オンライン授業が全面的に下火になった」とは言いきれない。

3. オンライン授業に関する様々な調査と識者見解

5) 遠隔授業を聴講できる教室の提供 (早大 早稲田キャンパスの例)

Cf. 立命館大学も開放教室を提供している

オンライン授業 受講用の開放教室案内

	月	火	水	木	金	土
1 限	10-109 15-102	10-109 15-102	10-109 15-102	10-109 15-102	15-101 15-102	10-109
2 限	15-101 15-202	10-109 15-301	10-109 15-203	15-201 15-202	10-109 15-102	10-109
3 限	10-109 15-102	15-02 15-04 15-102	10-109 15-302	15-101 15-102	15-203 15-301	10-109
4 限	15-02 15-03 15-04 15-402	10-109 15-201	10-109 15-302	10-109 15-203	10-109 15-201	10-109
5 限	10-109 15-201	10-109 15-102	10-109 15-302	10-109 15-203	10-109 15-201	10-109
6 限	10-109	10-109	10-109	10-109	10-109	10-109
7 限	10-109	10-109	10-109	10-109	10-109	10-109
1~7 限	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>7-301, 7-414, 7-418, 10-308, 10-408, 22-B01 個人ブース型教室</p> <p>※発話授業を主とした授業での利用を推奨 ※各席コンセント設置済み</p> </div>					

発話授業の際に
活用できる個人ブース



3. オンライン授業に関する様々な調査と識者見解

――まとめ――

[長所・短所・選好度は？]

- ・座学に関する学生の選好度は **オンデマンド>リアルタイム>対面**
- ・特に**1年生**は**仲間を作る**機会が必要なため、**通学機会**の確保が必要
- ・学生の**レポート作成**等の課題**増加**（は、**過度でない限り必要**と思う）
- ・**教員への負担、格差**の問題は、**解消する仕組みが必要**（システム、TA等）

[授業方針はコロナ禍前に回帰か？]

- ・コロナ禍での感染防止のためのオンライン→**対面授業を基本とする方針に転換**
- ・オンラインを「コロナ禍での一時的対策」と捉えず、**積極的にオンラインを活用する大学**、対面授業科目の中で**一定比率のオンラインを活用する大学**もある

[学習意欲の低い学生には不適切？]

- ・**学習意欲の低い学生は学修成果が下がる**との意見が多いが、**識者見解**によれば、**目標設定や教員との対話で成果があがる**。教員まかせの授業からの**変革**が必要。
- ・様々な**学びの機会**(※)**向上**には**デジタル化**が有効（※グローバル化、リカレント、地方創生等）



[“空間・時間からの解放”と“キャンパス施設の変化”]

- ・一部大学では構内に**オンライン授業を聴講できる場やブース席を提供**
- ・「大型教室は減らしてよい」等、**空間からの解放に繋がる意見が聞けるのは今後のこと**

1. これまでの経緯と本調査の狙い・構成
2. 大学設置基準改正とその背景にある提言
3. オンライン授業に関する様々な調査と識者見解
- 4. 早稲田大学の推進体制の調査**
5. 視察
 - 1) 明治大学和泉キャンパス ラーニングスクエア棟の視察
 - 2) 桜美林大学 新宿キャンパスの視察
6. 調査から読み取れる今後の方向性

4. 早稲田大学の推進体制の調査

3章で「コロナ禍とは関係なく**3割の遠隔授業を取り入れる**」と文科省調査に答えている早稲田大学の状況・考え方・体制を知るべく、調査を実施した。

4-1. 早稲田大学のオンライン授業実績とCTLTの開設

2013年からオンライン授業を積極的に実施



2019年度迄の累積で

オンライン授業 提供科目…**1,600科目**

オンライン受講学生延人数…**87,568名**



2020年度の**全授業オンライン化**にあたり、

蓄積したノウハウ、知見の共有・活用
情報システムの拡充

が**スムーズに実施**できた。

大学総合センターがWaseda Vision 150 の
戦略3「教育と学修内容の公開」
戦略4「対話型、問題発見・解決型教育への移行」
を推進するため、**2020年4月にCTLT(※)を開設。**
(※Center of Teaching, Learning and Technology)

CTLTの主な業務は、

- ・授業コンサルテーション
- ・アクティブラーニング支援
- ・授業に関する各種分析支援
- ・TAなどの授業支援者の育成
- ・教材開発支援

…オンライン授業支援だけの組織ではない！

出典：「ポストコロナを見据えた大学授業のデジタル変革」JUICE Journal 2021年度 No1

早稲田大学 大学総合研究センター副所長 人間科学学術院 森田裕介教授

4. 早稲田大学の推進体制の調査

4-2. 予復習時間を増やし、対面授業も変革して学修の質・量を高める狙い

早稲田大学では**2013年から**、Waseda Vision150(※)を指針として、**予復習増大**、講義時間内の**対話型、問題発見・解決型、体験型の増大**を進めてきた。

反転授業は2008年度から実施し、効果を明らかにしてきた。(※：2032年が創立150周年)



出典：
「ブレンデッドラーニングによる
学修時間の増大」
森田裕介教授
大学時報 2017.9

図表1 Waseda Vision 150に示された学修時間の増大のイメージ

4. 早稲田大学の推進体制の調査

4-3. 教員へのセミナー、学修管理システム機能の充実

教員へのセミナー：**全教員(※)**を対象に、オンライン授業の**FD教育**を実施。
(※：専任教員、任期付き教員、非常勤講師、インストラクター)
LMS活用、各種授業形態に合わせた授業方法の解説等。
2020年度に延べ参加者数 2,827名

出典：「早稲田大学のオンライン授業の取組みと課題」 JUCE Journal 2020年度 No1
早稲田大学 大学総合研究センター副所長 人間科学学術院 森田裕介教授

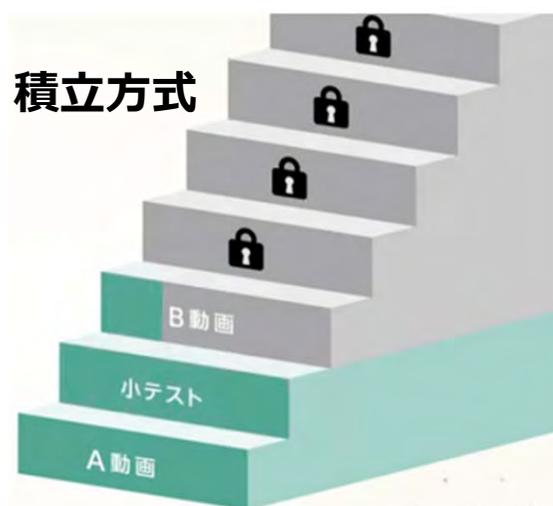
オンデマンド教材例：

Waseda Moodleは 講義ごとに
小テストや課題が設定できる

Single ▼ 選択 詳細		経済学 経済学.mp4 (経済学.mp4)	2020-07-31 20:55:29
Single ▼ 選択 詳細		ECLAの歴史と意義 ECLAの歴史と意義.mp4 (ECLAの歴史と意義.mp4)	2020-07-24 16:58:28
Single ▼ 選択 詳細		文芸春秋の歴史 文芸春秋の歴史.mp4 (文芸春秋の歴史.mp4)	2020-07-22 20:42:49
Single ▼ 選択 詳細		早稲田大学の 歴史と意義 早稲田大学の歴史と意義.mp4 (早稲田大学の歴史と意義.mp4)	2020-07-19 22:33:04

Waseda Moodleは 講義ごとに小テストや課題が設定でき

A動画閲覧後、小テストに合格
しないとB動画を閲覧できない制限



[講義作成の秘訣]

1. 長い動画は作らない
(1本あたり15分程度)
2. 動きの多い動画にする
3. 遊びの要素を入れる
4. 一人でないと感じさせる

政治経済学術院 遠矢浩規教授の授業動画(y2u.be) より
<https://www.youtube.com/watch?v=jUxpl0DcTmo>

4. 早稲田大学の推進体制の調査

4-4. CTLT部門長(※) 人間科学学術院 森田裕介教授へのヒアリング

(※大学総合研究センター副所長、教育方法研究開発部門長)

[質問]

「3割」宣言は科目の比率、授業の比率のどちらですか？

オンデマンド教材を使う時、予習時間はどれ位ですか？

大人数の座学が遠隔授業になれば、大教室の需要は減りますか？

キャンパス、メタバースに関してのお考えを聞かせてください。

[ご回答]

・**学術院ごとに、特性を考慮し**各授業の実施形態を検討・決定している。CTLTは関与していないため、**集計把握はしていない。**
(参考に、2019年迄のオンライン実績は**全体科目の5%程度**に該当)

・**オンデマンド教材は10分程度に分割**することが推奨されるが、**予習全体**としては調べる・記述する等の時間が加わる。毎回均等の必要はないが、**90分程度**の予習時間を想定した組み立てをする教員も多い。

・**フルオンラインの科目では教室を割りつける必要はなくなるが、200名でもアクティブラーニングができる先生**、劇場型が得意な先生もいるため、**大教室の必要数は減っても、不要にはならない。**

・**個人意見であるが、ハイタッチなコミュニケーションの場は必要**であり、**人が人に教える意義**は薄れない。**キャンパスは中心的な場であり続ける。**
・**感染爆発等の事象に備える**ため、感情的・社会的エンゲージメントも期待できる**メタバースの教育への適用研究は必要**であると考えている。

1. これまでの経緯と本調査の狙い・構成
2. 大学設置基準改正とその背景にある提言
3. オンライン授業に関する様々な調査と識者見解
4. 早稲田大学の推進体制の調査
- 5. 視察**
 - 1) 明治大学和泉キャンパス ラーニングスクエア棟の視察**
 - 2) 桜美林大学 新宿キャンパスの視察**
6. 調査から読み取れる今後の方向性

5-0. キャンパス視察の狙い

早大 森田教授の「**キャンパスは中心的な場であり続ける**」とのご意見、以下の識者見解を念頭に置き、2つのキャンパスを視察した。

■通学の価値を実感できる存在意義

「自宅においてもある程度のまなびが達成できるとすれば、**大学に通学する価値が改めて問われる。大学に通う魅力をアピール**し、通学の価値を実感できる存在意義を示すべき。」（熊本大学 鈴木克明教授）

（出典：「じゅあJUA」 大学基準協会広報誌 第66号 p.7 ,2021）

■キャンパスの価値とは「空間の力」

「**人の気配がある空間には力がある。学生たちは**キャンパスの中にそれぞれ**お気に入りの場所**を持っており、**創造的な時間を教員や仲間と過ごす**ことが、**その人本位の学びに繋がる**。」（立命館大学 松原副学長）

（出典：AERA.dotによる 立命館大学松原副学長への取材記事2022.11.05）

視察先は、

- ・**明治大学和泉キャンパス ラーニングスクエア棟**（2022年3月竣工）
- ・**桜美林大学 新宿キャンパス**（2018年末竣工、'19年4月利用開始）

共にコロナ禍前の計画だが、**学生本位の学びの場、通学する魅力のアピール**に優れていることから、実施した。

5-1. 明治大学和泉キャンパス：ラーニングスクエア棟の視察

設計期間・施工期間

・設計 '18年10月～'20年3月

・施工 '20年3月～'22年3月

[現状分析]

- ・和泉キャンパスの**全建物の空間を分類し、不足している空間を把握**
- ・**学生の動きを観察**、図書館、食堂からの学び

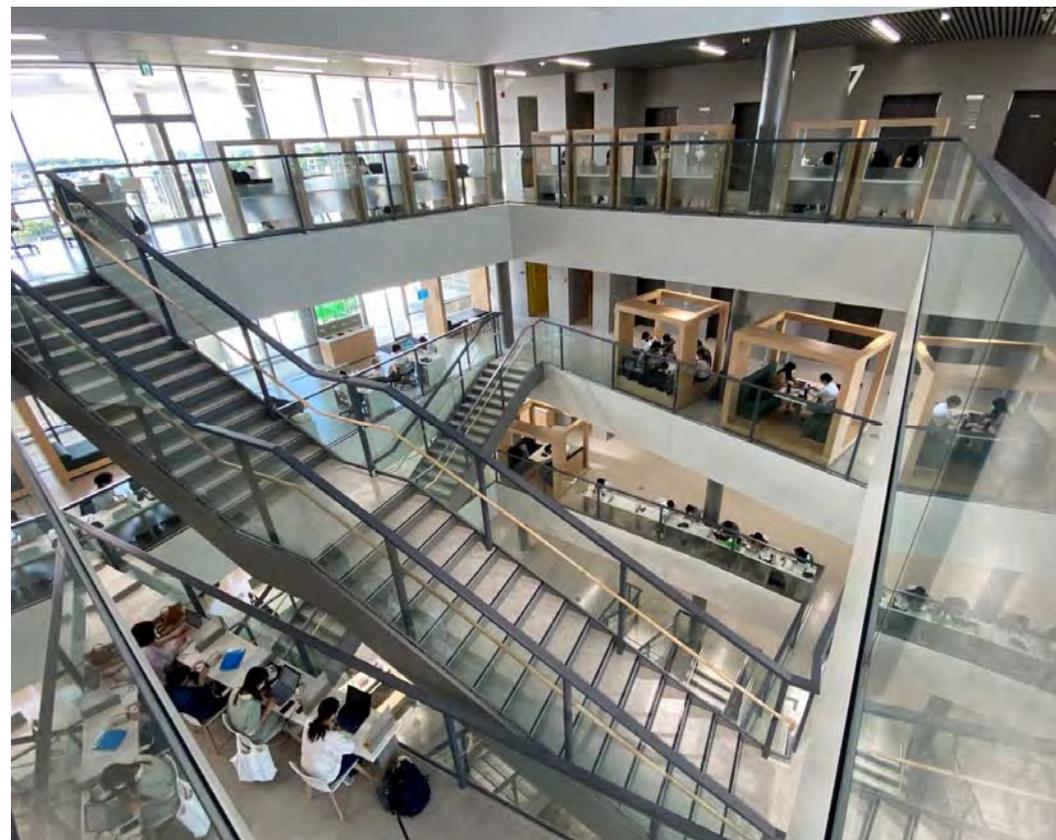
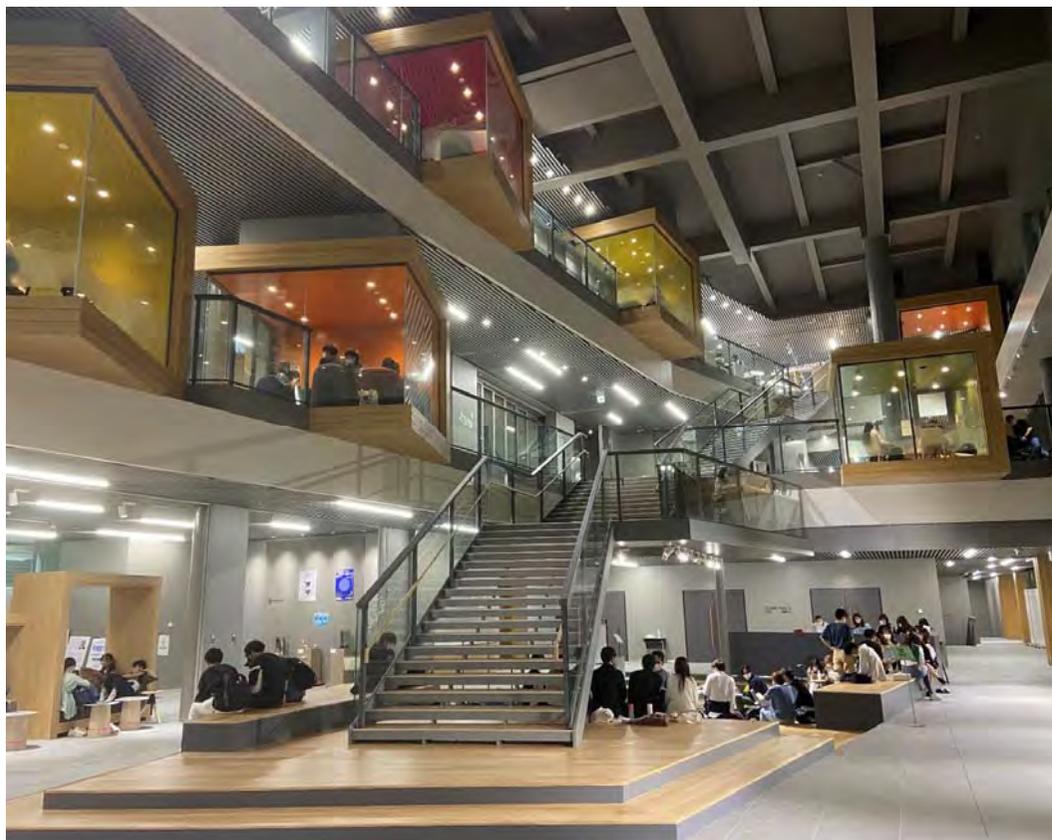


[コンセプト]

- ・**学生たちがいつでも気軽に来やすく親しみやすい空間**
 - 吹抜け空間を一つの広場として捉え、学生たちが集まりやすい仕掛け
- ・**ここで勉強したらカッコいいな、と思えるようなスタイリッシュな空間**
 - 欧米のキャンパスのような雰囲気
 - ガラス張りで学生の活動を表出（ショーケース）
- ・**居心地が良くて長く滞在できる空間**
 - 多種多様な場でいろいろなことができる空間 - 自然光の取り入れ、緑を感じるテラス

5-1. 明治大学和泉キャンパス：ラーニングスクエア棟の視察

— 学生たちがいつでも気軽に来やすく親しみやすい空間 —



ラーニングスクエア棟 下層(1~3F)吹抜け

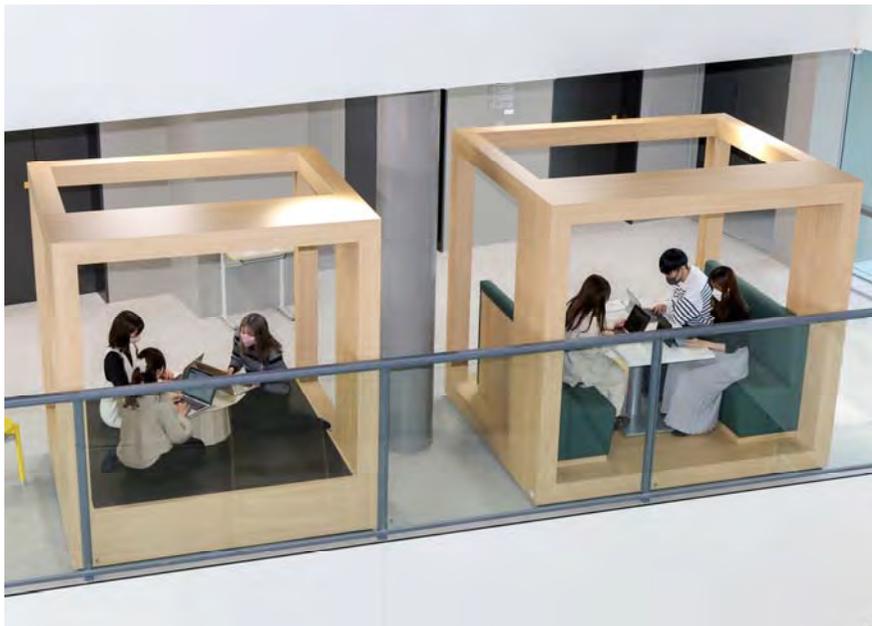
写真提供：明治大学様

ラーニングスクエア棟 上層(4~7F)吹抜け

ラーニングスクエア棟の吹き抜け部分。吹抜けを取り囲む空間を広場として捉え、周囲にグループボックスや木のベンチなど、学生が集い、学習できる仕掛けを用意。学生の自主的な学びの場であるが、1階のプレゼンテーションラウンジは授業にも利用。

5-1. 明治大学和泉キャンパス：ラーニングスクエア棟の視察

—ここで勉強したらカッコいいな、と思えるようなスタイリッシュな空間—



写真提供：明治大学様

5-1. 明治大学和泉キャンパス：ラーニングスクエア棟の視察

この棟は、戦後に作られた第2校舎の建替えの位置づけ。

- ・大教室は**収容人数を減らし、教室数を微増**（第2校舎→ラーニングスクエア棟）
（500人以上の教室：4室→1室。251名以上収容の教室数：8室→10室）
- ・教室数では、キャンパス全体で**60人未満の教室が75%**
（143室／191室：図書館内除く）

キャンパス内全棟の教室にZoom配信設備を導入

大教室はフラットで横に広いプラン



教室数の中心となる小教室



写真提供：明治大学様

コロナ後のこれから：ICTを活用した新たな教育の場の展開が予想

→ICT教育の場＋人との交流の場→共存の形を目指す

5-2.桜美林大学新宿キャンパスの視察

施工期間： 2017年5月～2018年12月

新宿キャンパスの計画コンセプト：

ビジネスマネジメント学群のための新キャンパス。

従来から**企業連携**に注力してきたが、より協力を**得やすい都心部**に進出。

IT技術を活用し、実習の促進や学生の気づきを高め、リアリティある学修を推進。



学生に開放し学びやすいゼミラボ空間

・教員の研究室に直結した学習スペース。ゼミやグループワークに活用

居心地よく長く滞在でき、学習も実習も促進できる場の活用

・外国語学習サポート、グループワーク、個人学習の様々なスペース

・同エリアを活用したイベントや実習の促進

IT技術を活用した学生の学修・成長の支援

・ビーコンを活用した学生の行動履歴を学びに活用

・ブックレス・ライブラリー＋静かな学習空間＝ナレッジクラウド

5-2.桜美林大学新宿キャンパスの視察

－学生に開放し学びやすいゼミラボ空間－



4・5階の“ゼミラボ”(=研究室とゼミの一体空間)。
研究室入口のガラス間仕切り、ゼミ空間の白板ともに可動式。
自在に動かすことで、研究室とゼミの一体空間が生まれる。
フロア中央でのゼミも実施可能。

上2枚：新宿キャンパス コンセプトムービー、キャンパスの学びの風景 より
<https://www.youtube.com/watch?v=zQDtqg2TogU>
https://www.youtube.com/watch?v=Q1HJA88_Kzo

5-2.桜美林大学新宿キャンパスの視察

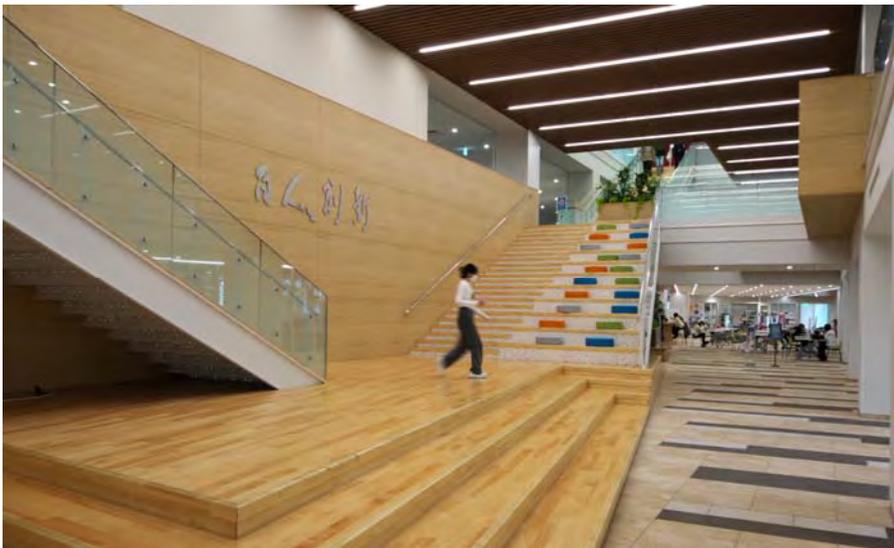
－居心地よく長く滞在でき、学習も実習も促進できる場の活用－



グループラボ（オープン席、ブース席）※（2階）



パーソナルラボ（＝個人席、約80席）※（2階）



新宿キャンパスの愛称「百人創新」を掲げた吹抜階段（1階）



1階 中央ラウンジ（左：ナレッジクラウド、右：食堂）

※ 新宿キャンパス キャンパスの学びの風景から抽出 https://www.youtube.com/watch?v=Q1HJA88_Kzo

5-2.桜美林大学新宿キャンパスの視察

新聞ではコロナ禍もあり、「ビーコンでキャンパスの混み具合を表示」の紹介にとどまっているが、学生に**各自の活動量と分析結果をフィードバック**することが本来の狙い

OBICONと学修量データ

右のQRをスマホでスキャンし、OBICONをインストールできます。QRGO!を体験いただけます。



OBICON

2019年度に桜美林大学で独自開発で導入されたスマホアプリ。学内の随所に設置されたBeaconの電波（Bluetooth規格）をスマホアプリが検知し、学生の位置情報を収集します。この位置情報から**出席**や学生の**自習エリアでの活動状況**を蓄積し**学修量**として活用。



Push通知



施設状況



授業アクション



Pass出席

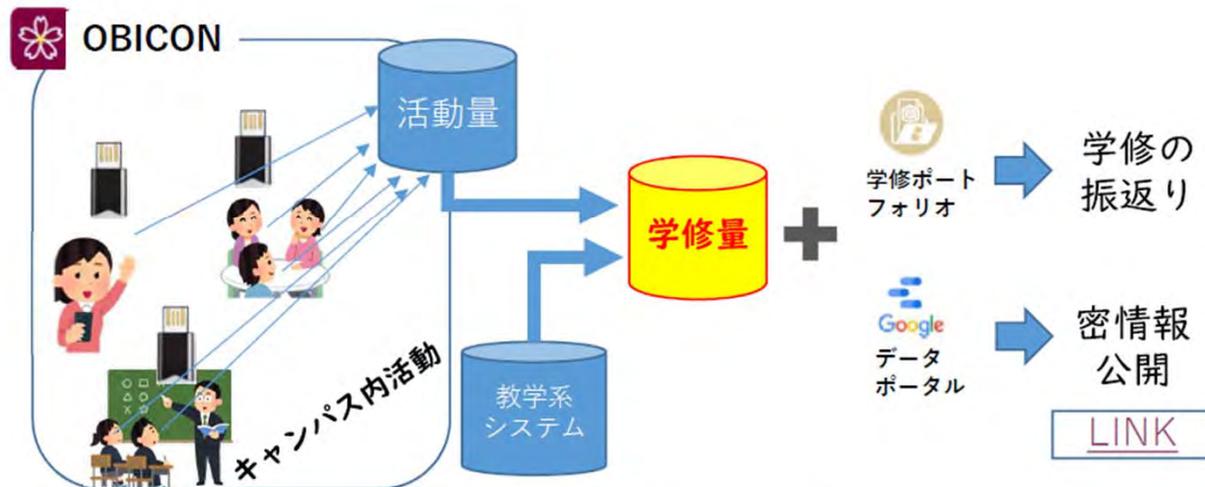


QRGO!



ポスター掲示版

...



システム間でも、データ連携して活用している。



5-3.桜美林大学新宿キャンパスの視察

感想・追記：

- **大学設置基準改正を先取りした計画、運用**

- ・理事室や外部対応諸室などを専用とせず、**兼用を基本とした計画**になっている。
→**コンパクトなキャンパス**だが、**学生本位の使いやすい機能構成**になっている。
- ・**教職員の連携が密に実施**されている。
(教授会への職員参加、キャンパス活性化のための**教職員・学生の意見収集の場**…等)
- ・**キャンパス利用上の問題も学生の学びに活用**
(2階**グループラボ**の人气が高く、使えない→**予約システムの仕様作成**を学生の課題へ)

- **文科省の“産業DX牽引人材育成事業” に採択**

AIやデジタルサイエンスを教える理工系の学部からの応募が殆どの中、**人文系の私大から応募し採択**されている。

(来客・店舗データ等を高度に活用する中小規模三次産業のDX化推進人材育成)

1. これまでの経緯と本調査の狙い・構成
2. 大学設置基準改正とその背景にある提言
3. オンライン授業に関する様々な調査と識者見解
4. 早稲田大学の推進体制の調査
5. 視察
 - 1) 明治大学和泉キャンパス ラーニングスクエア棟の視察
 - 2) 桜美林大学 新宿キャンパスの視察
- 6. 調査から読み取れる今後の方向性**

6. 調査から読み取れる今後の方向性

オンライン授業増加の程度と施設対応

- ・当面、多くの大学では「**対面授業科目**」を中心に推移すると予想される。
- ・個々の授業に**オンラインを活用して「学びを深化」**させている大学も多くみられる。
オンライン比率が高くなると**学内でオンライン授業を聴講する場**の提供が必要になる。
リアルタイム授業ではブース席の準備が有効。
- ・大人数の座学授業はオンラインへの移行可能性が高いため、**大教室の数の見直し、再利用方法の検討**は必要になってくると**想定**される。

再びの感染対策、非常事態の学びの継続

- ・学びの継続のために**オンライン授業のための設備、教員教育の継続は必要**。
- ・対面授業への復帰が容易になるよう、**換気回数の増強**なども有効策になる。

リアルな場での学び、交流の促進

- ・カリキュラムの工夫と共に、**施設・空間の魅力で学生をキャンパスに誘うことが重要**。
- ・**キャンパスの様々な場を、実験や実習に利用していく意識**を持ち、教職員・学生の意思疎通を活発化し、**学生の学びを高めていくことが重要**。

6. 調査から読み取れる今後の方向性

研究部会での今後の調査・検討について

“コロナ禍の非常措置”の認識にとどまり、**対面授業に復帰した大学も多いが、**
着実にオンライン授業の**構造化や教員教育を進めている大学も多々ある。**

私大連等が提言した、**デジタルを活用した**

「学生本位の学びの実現と質の向上」「学びの可能性の拡大」
を具現化する実践事例は、今後、着実に増えてくるものと予想している。

当研究部会としては、次年度主テーマは調整中だが、

- ・**大学設置基準改正に基づく大学での動き**
- ・**特例制度を活用した先導的取組みの申請状況**
- ・**オンライン授業活用**の進展や**施設整備**の報告

などについて、**継続して情報収集**を続け、それらの**整理・分析**を継続する
予定である。

最後に

第1章の「これまでの経緯」で言及した
当研究部会作成の書籍；
「財務視点から考える
私立大学のファシリティマネジメント」

JFMAホームページで**購入申込みをご案内
しています。**(税込会員価格1,320円 非会員価格1,650円)
<http://www.jfma.or.jp/books/page1-1.html#J0097>

JFMA出品にて“**Amazon.co.jp**”からも
購入できます。(税込定価1,650円)

学校法人会計での基本金組入れや
減価償却の仕組みを解りやすく論じ、
検討方策・事例も掲載('21年発刊)

